

## 山梨県総合計画審議会第3回産業部会 会議録

1 日 時 平成21年10月13日(火) 午前10時～正午

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

内田 文子 笹本 貴之 笹本 森雄 佐藤 繁則 志村 直毅  
曾根原 久司 竹井 清八 常秋 美作 野村 千佳子 廣瀬 久信  
松下 清人 三森 かおり 渡辺 一彦

・ 県 側

知事政策局長 企画部長 林務長 商工労働部長 産業立地室長  
観光部長 農政部長  
(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 3人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題 (すべて公開)

- (1) 平成20年度チャレンジ山梨行動計画の実施状況報告について
- (2) チャレンジ山梨行動計画の変更計画素案について
- (3) その他

7 議事の概要

(1) 議題(1)～(2)について

議題(1)に関し、資料1により知事政策局長から説明、資料2により事務局から、資料3により各部局長等から当部会担当事務である「カミナぎる・やまなし」、「つどう・やまなし」に係る実施状況について説明、議題(2)に関し、資料5により事務局から説明した後、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

観光に関連して二点聞きたい。まず、観光キャンペーンやブランド戦略などでは、ジュエリー、ワイン、それから癒しとか、こういうものが関連しているが、観光部は農政部、森林環境部、産業関係の他部局とどのような調整をしているのか。

次に、今年、やまなし観光推進機構が設立されたが、事業がかなりダブっているように見受けられるが、どのような調整をしているのか。

(観光部長)

山梨ブランドについては、全庁的な取り組みの中で、観光部が所管している。それぞれワインの販路拡大をどうするか、あるいはジュエリーの販路拡大、技術の高度化をどうするか、こういった問題はそれぞれの事業部局で対応しているが、その中で一番大事なのは何かというと、そういった山梨の優れたものを全国、あるいは世界の消費者の心の中にどうやって残していくかという点ではないかと考えている。

販路拡大に当たっても、バイヤーなり、消費者に、山梨のイメージを高めてもらい、山梨を知ってもらおう。山梨のイメージをアップする。その仕事が、山梨ブランド戦略と考えている。

それから、機構と行政の事業分担についてであるが、基本的には共同で事業を行っており、観光部では主に企画立案を担当している。例えば、変更点の説明の中にもあったように、富士北麓地域への大型駐車場の設置でいえば、昨年度、観光圏協議会で作った周遊観光というものの充実を図るために、これからどういう施策の展開をしていくか検討することは行政の仕事。そういった企画立案、あるいは調整は、行政の仕事であり観光部が行っている。一方、機構では、キャンペーン事業の実施であるとか、着地型の商品の造成、販売などの、現場の仕事をしている。

(委員)

まず、県産果実の輸出戦略プランの推進について。県でも輸出に対して前向きに取り組んでいると実感しているが、実績報告書にある658万円という決算数字の輸出向け果実選果体制整備への支援が、どのぐらいのボリュームなのか教えてもらいたい。

次に、資料5の7ページに「農山村地域の活性化を図るため、地域の担い手として都市住民等を積極的に誘致し、地域への定住、定着を図る」とあるが、具体的に想定している定住策というものは、どんなものがあるのか、もう少し具体的に聞きたい。

次に、同じく7ページの次の項目に「企業の農園づくりを推進する。」とあるが、現在そういった事例があるのか、進んでいるのかどうかというところを聞きたい。県外企業が参入してくるのは歓迎するが、県内の企業でも積極的にそういった動きがあるのかどうか。この辺のところを、今後どう取り組んでいくのか聞きたい。

次に、12ページの新たな「経済、雇用対策の推進」の項目の追加について。農業分野では高齢化が著しく、新たな担い手を確保することが喫緊の課題と考えているが、農業分野の雇用創出を支援していくために、県と市町村との連携した下支え、あるいは補助といったものもイメージしてつくってもらいたい。この辺のところは経済対策として、あるいは雇用対策として、どのようなものを考えているのか、もう少し教えてほしい。

最後に、24ページに二地域居住が記載されているが、これはクラインガルテンというようなものをイメージしているのか教えてもらいたい。

(農政部長)

まず最初の輸出関係については、主にJAの出荷場関係の施設設備などを支援する経費である。

次に、都市住民の積極的な誘致については、今年の6月に「農業協力隊」制度を創設した。基本的には三大都市圏、いわゆる都市部の人に山梨県へ来てもらい、農

業をしながら地域貢献をして、将来的には定着してもらおう。3年間くらいを期限に想定しており、概ね今年20名、来年20名くらいを考えている。隊員については、本日出席の曾根原さんや、三森さんの NPO 法人とか、農業生産法人に協力してもらい、定着を図っていききたい。

次に、企業の農園づくりについては、企業の社会貢献の一環として、耕作放棄地の単なる管理をしてもらう方法や実際に農業をしてもらう方法もあるが、今年から始めた事業であり、今、地元でどのように受け入れられるのか調整を行っている。それから、直接的な企業参入についても併せてやっているが、農業生産法人などで去年までに30件くらいあるが、今年は、新たに企業参入担当の職員を配置して精力的に行っている。現在のところ県内企業のみであるが、地域企業で農業生産法人をつくったり、会社形態のままに参入したりして、秋から種の植え付けなどを始めている状況。

次に、12ページの緊急雇用の関係については、県が直接雇用したり、民間に代行して実施してもらおう事業であるが、農政関係では、試験場などで雇用したり、農業生産法人で何人か雇用してもらって、地域雇用に繋げ、農業生産の拡大を図るような活用形態で進めている。また、耕作放棄地対策として、建設会社に依頼して、耕作放棄地の整地なども行っている。

(観光部長)

二地域居住については、国でも交流人口の拡大という意味を含めて、観光という切り口で捉えているので、本県では観光部で所管している。

「週末は山梨で」というのは、山梨に来てもらうことによって地域の消費拡大になり内需拡大になるという期待もあり、併せて、農村を見学してもらおうとか、農業を体験してもらおうとか、そういったことを通して、週末に山梨に来てもらうことで、二地域居住を促進していきたいと考えている。

東京の日本橋に『富士の国やまなし館』を設置しており、そこで「グリーンカフェやまなし」という相談窓口をつくったり、あるいは、やまなしライフ相談会も開催している。特に今年度は、「二地域居住推進協議会」を立ち上げた。これは、二地域居住を考えている人の一番の大きな悩みが住宅であり、空き屋だけでなく新しく住む住まいをどうするかを、あらゆるメーカー関係者に入ってもらい、協議会の中でホームページを立ち上げて、ご相談にのることにした。また、11月には東京で快適ライフ相談会を実施し、二地域居住の促進を図っていく。

(委員)

輸出向け果実選果体制の整備については、JAにも支援してもらっているが、なかなか難しく手間が掛かるので、人件費なども含めた支援の強化を図ってもらいたい。

次に、山梨市などでの空き屋バンクの成功事例があるが、他でその成功例をすぐ活用するというわけにはいかないことから、県と実施している市町村との連携、あるいはまだ実施していない市町村へのスムーズな導入への支援など、成功事例を活用していけるような仕組みをつくってほしい。

それから、二地域居住の促進と空き屋バンクもぜひ連動して活用していくような仕組みを広げてもらいたい。

(委員)

資料5の12ページの経済、雇用の関係について、今までこれが入っていなかったことが不思議であるが、ぜひ経済、農業に力を入れてもらいたい。施策の方向にいろいろ書いてあるが、これからのビジネスの方向というのは環境とエネルギーだと思う。二酸化炭素の具体的削減目標を政府が考えているわけであるから、それにマッチするようなエネルギー政策として、環境政策等による雇用の場がつけられるようにしてほしい。

(委員)

行動計画の「未来につながるはつらつとした農業の振興」の中で、幾つか見直しの施策が出ており、感謝している。先ほどの部会長からのあいさつの中に、政権の交代による影響について速やかに把握して、県政の、例えば農政であれば農政に反映をしていくことが大切だという発言があり、私も全くそのとおりで思っている。今回の鳩山政権では、各省庁の補正予算を見直し、3兆円をねん出をしようということで、政府も大変苦慮し、各省庁の中で、一番削減されたのは農政部門の4,700億円ということだが、今回の計画の見直しに関し、本県に対して影響があるのかなのか、その辺はまだはっきりした答えは出てきていないと思うが、今、承知している範囲内でその影響について教えていただきたい。

(農政部長)

政権が代わり、補正予算の取り扱いとか事業停止とか基金とか、いろいろな議論がされている。今のところ農水省関係は4,700億円ぐらい見直すという話である。一番大きいのは、農地集積加速化事業で、3,000億円。これについては、県でもその制度の説明等を順次行い、4地区ほど希望があったが、国ではこれを停止するという方向であり、県としても懸念しているが、停止になった場合でも農地集積についてはさまざまな制度があるので、それらを活用しながら進めていけるのではないかと考えている。

また、耕作放棄地の緊急対策は当初分で約4億3千万円ほどあり、別途補正で約3億2千万円、合わせて7億5千万円ということだったが、補正分が減額された。しかし、補正分として考えられた制度は残ったということで、金額的には当初分の予算で対応していけると考えている。

いずれにしても、今年の補正や、来年度当初予算を注視する中で、県としては農業者の生活や経営の安定が大事だと考えており、そういう観点から今後の施策を検討をしていきたいと考えている。

(委員)

私どもも参加している都市エリアの産学官の燃料電池の件について、これにより雇用とか新しい仕事が出て来てほしいと思っているが、基本的な開発が終わり、次の発展型に自社も参加する予定でいたが、実用化に向けての発展型が国から採択されなかったということで、それがなぜ採択されなかったか、私も詳しいことはよく承知していないので、なぜ駄目だったのか、どんな修正をすれば次に向けて方向性が見いだせるのかを、分かる範囲で教えてもらいたい。

(企画部長)

20年度までで取りあえず都市エリアの基本型が終わって、発展型に応募したが、採択にはならなかったのは確かにそのとおり。原因については、国のから聞いているわけではないが、本県が20年まで基本型に取り組み、すぐその後の21年から応募したが、他の発展型に採択になったところは基本型の研究が終わってから時間が少したっていて、19年度くらいまでで基本型を終わり、そこで1年ぐらいさらに研究をして、その次のステップに行ったということで採択になったというようなことを聞いている。おそらく、国でも資金を使うわけであり、実用化であるとか、そういった見通しがある程度立っているもので、早く産業界に還元できる、そういったことも考慮されたのではないかと思っている。

当面、来年度に向けて練り直し、もう一回やってみるとか、都市エリア以外の補助金に応募するなどしているが、なかなかうまくいっていない部分もあり、もっと目に見えた形で、うまくアピールして申請していかないと難しいのではないかと考えている。競争相手は日本にたくさんあり、よりアピールできるようなものにしていかなければいけないと考えている。燃料電池ナノ材料研究センターの研究施設に、県内の企業と県の工業技術センターの職員が常駐して、今後の研究を行う施設を確保したので、まずそういうところで研究をしていきながら、また応募していきたいと考えている。また、企画部では大学の窓口もやっているのので、新たな研究資金を確保していきたいと思っている。ご協力をお願いしたい。

(竹井部会長)

今は政局、政治の変わり目であり、先ほど委員からも意見が出たが、各種団体を含めて、県民全体が国の方針を捉えて県が打ち出した内容について受け止めて、いろいろな展開をしていく必要があるのではないか。従って今後、また変わった点とか、あるいはより以上のものが出てくる期待感もあり、そうしたものを含めて県民の目線に立って、いち早く他県等よりも先んじていろいろと取り組んでもらうことを、部会としても要望したい。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。